

自民党バス議員連盟における平成31年度予算・税制等に関する要望等について

■自由民主党バス議員連盟総会

平成30年11月20日（火）、自由民主党本部において自由民主党バス議員連盟総会が開催され、日本バス協会から、平成31年度予算・税制等について要望を行いました。

日本バス協会からは三澤会長、斉藤地方交通委員長、梶原理事長等が出席しました。



バス議連事務局長の盛山先生の司会により開会し、まずバス議連会長の逢沢先生と日本バス協会三澤会長の挨拶が行われました。



（挨拶をする三澤会長）

議事に入り、平成31年度バス関係予算要求・税制改正要望等について、日本バス協会からは斉藤地方交通委員長及び梶原理事長から説明があり、また、国土交通省からは奥田自動車局長から説明がありました。

次に、今後の地域交通政策について、引き続き奥田自動車局長及び同省総合政策局城福公共交通政策部長から説明がありました。

続いて、バス事業における健康管理、事故防止対策について、神奈川中央交通株式会社金子専務取締役及び奥田自動車局長から説明がありました。

その後、ここまでの議題に関し、ご出席頂いた先生方と意見交換を行いました。

終わりに、バス議員連盟として予算・税制等について国から積極的に支援するようとの決議をして頂きました。

【出席先生（順不同）53名】

逢沢 一郎 先生、石崎 徹 先生、伊東 良孝 先生、井野 俊郎 先生、井林 辰憲 先生、今枝 宗一郎 先生、小倉 将信 先生、鬼木 誠 先生、勝俣 孝明 先生、金子 俊平 先生、神山 佐市 先生、北村 誠吾 先生、高村 正大 先生、後藤 茂之 先生、佐藤 明男 先生、塩崎 恭久 先生、繁本 護 先生、武井 俊輔 先生、武部 新 先生、津島 淳 先生、富樫 博之 先生、長坂 康正 先生、中谷 真一 先生、原田 憲治 先生、平口 洋 先生、藤井 比早之 先生、船橋 利実 先生、星野 剛士 先生、堀内 詔子 先生、三ツ矢 憲生 先生、宮内 秀樹 先生、務台 俊介 先生、望月 義夫 先生、盛山 正仁 先生、山田 美樹 先生、和田 義明 先生、阿達 雅志 先生、石井 正弘 先生、猪口 邦子 先生、岩井 茂樹 先生、片山 さつき 先生、上月 良祐 先生、堀井 巖 先生、三宅 伸吾 先生、宮島 嘉文 先生、森屋 宏 先生、小田原 潔 先生、国光 あやの 先生、塩谷 立 先生、松本 剛明 先生、八木 哲也 先生、井上 義行 先生、木村 義雄 先生

■バス議連幹部の先生方による総務省・財務省への申し入れ

また、翌11月21日に、バス議員連盟の主要メンバーの先生方には、バス議連での決議をもって、総務省自治税務局、財務省主計局及び主税局の幹部に要望活動を行って頂きました。

※決議の内容については、次ページのとおりです。



(総務省自治税務局稲岡審議官への要望)



(財務省主計局阪田次長への要望)



(財務省星野主税局長への要望)

【要望に行かれた先生方】

バス議連会長	逢沢 一郎 先生
バス議連事務局長	盛山 正仁 先生
バス議連事務局次長	井林 辰憲 先生
バス議連事務局次長	堀内 詔子 先生
	上月 良祐 先生
	井上 義行 先生

決 議

バスは、国民に最も身近な公共交通機関として、地域住民の生活の足として、また、観光やビジネスを支える都市間の移動手段として、国民生活に欠かせない重要な役割を果たしている。持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた生産性向上、働き方改革、インバウンドへの対応、軽井沢スキーバス事故を受けとりまとめられた対策の着実な推進、地球環境の保全等様々な観点でバスに対する国民の期待はより一層大きなものとなっている。

このような期待に応え、安全性を向上しつつ、利用者利便を高めることが重要であり、バス事業者の自助努力に加えて、国の積極的な支援措置が必要不可欠である。

このため、政府は、平成31年度予算及び税制改正等において、下記事項を確実に着実に実施すべきである。

記

1. 地方自治体・民間等地域の主体が、適切な役割分担と合意の下で、持続可能で地域最適な利便性の高い交通ネットワークの維持・確保を実現することを可能とする政策のあり方について幅広く検討するとともに、バス事業の維持・活性化に向けた取組を着実に推進すること。
2. バリアフリー化、BRT（バス高速輸送システム）、ICカードシステム、バスロケーションシステム、多言語対応、無料Wi-Fi、先進安全自動車、次世代環境対応車など、安全性の確保、利便性の向上及び環境対策に係る必要な予算・税制措置を講じること。
3. 都道府県の条例で定める路線を運行する乗合バス車両の自動車取得税の非課税措置、バリアフリー対応車両や衝突被害軽減ブレーキ等を装備した車両に対する自動車取得税の特例措置の延長・拡充、自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税制度の延長、営業用バスに関する自動車税等の軽減措置（いわゆる営自格差）の堅持などの負担軽減を図るために必要な税制措置を講じること。
4. バスの運転者の確保・育成に向けて、働き方改革を実現するための関連制度の見直しや支援措置などを講じ、官民一体となった取組を着実に推進すること。
5. バス事業における安全性の向上と法令遵守を徹底し、まじめに取り組んでいる事業者が益々活躍できるよう、軽井沢スキーバス事故を受けとりまとめられた対策を着実に推進し、法令違反の早期是正と不適格者の排除等を行うとともに、運転者の脳血管疾患対策や心臓疾患対策などの健康管理に関する取組を着実に推進すること。

以 上

平成30年11月20日
自由民主党バス議員連盟